

町内会・自治会活動に参加しませんか？

「であい」から「ふれあい」を通じて
「たすけあい」のまちづくりを!!



であい

日頃のあいさつや回覧板の受け渡しなどで地域の方と顔見知りになることから、地域のつながりが始まります。

ふれあい

地域の清掃や夏祭りなどの行事に参加して、地域の方とふれあうことで地域のつながりが深まります。



たすけあい

福祉・防災・防犯活動など地域の生活環境向上に結びつく活動や万が一の時に、たすけあえる体制づくりを行うことでよりよいまちづくりにつながります。



裏面につづく

- ▼町内会・自治会とは？
- ▼町内会・自治会ってなにしているの？
- ▼加入するにはどうすればいいの？

町内会・自治会とは？

自分たちの住んでいる地域を、自分たちの手でより住みやすいまちにするために、地域の住民により自主的に作られた任意の組織です。組織の規模や活動内容など、地域によって様々ですが、地域福祉や住民交流、共通の課題解決などにも取り組んでおられます。

宇治市内では、600 団体を超える町内会・自治会が活動されています。

町内会・自治会ってなにしているの？

町内会・自治会によって様々ですが、近年では、災害時における町内会・自治会の役割が、特に注目されています。

- ＜文化・親睦活動＞夏まつりや運動会、親睦旅行など
- ＜環境・美化活動＞公園・集会所の清掃や古紙回収など
- ＜防災・防犯活動＞防災・避難訓練や防犯パトロールなど
- ＜福祉活動＞見守り・声かけ運動や敬老会など

加入するにはどうすればいいの？

まずお住まいの地域の町内会・自治会の会長さんや役員さん等に加入の相談をしてみましょう。もしお住まいの地域に町内会・自治会がなければ、ご近所の方々にご相談いただき、新しく立ち上げることも可能です。

会長さんの連絡先や町内会・自治会の有無がわからない場合は、宇治市役所 2 階の文化自治振興課でお調べしますので、お気軽にお立ち寄りください。

文化自治振興課が加入等についてお手伝いしている事

- ・お住まいの地域の町内会・自治会をお調べします。
- ・加入についてご相談される方には、会長さんの連絡先(※)をお教えします。
(市役所窓口にお越しの方のみ)
- ・新しく町内会・自治会を立ち上げる場合には、会則の作成等のご相談をお受けします。また、町内会・自治会の運営等についての手引きも作成しておりますので、ご活用ください。(ホームページからダウンロードも可能です。)

※個人情報保護のため、電話等での個人情報の提供は行っておりません。また、個人情報の提供を拒否されている会長さんについては、情報提供をいたしかねますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

宇治市役所文化自治振興課(TEL:22-3141(代))まで